

～このページは平成30年度における情報です～

北区(北区医師会)

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成30年6月1日～平成30年12月19日

- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券

 - ・被保険者証

- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

【北区民(住民登録がある)の方へお知らせ】

追加健診を受診の際は、保険者が発行する特定健康診査受診券の他に北区発行の追加健診券が別途必要になります。

お申し込みについては、北区健康生きがい課コールセンター(03-3908-9034)にお問合わせください。

・40歳～74歳:平成30年6月1日～平成30年8月31日

・追加予備日(40歳～74歳) 平成30年11月28日～平成30年12月19日

- ◎特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施しておりません。